

第2期 茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画を策定

2015年度から推進してきた「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」が2019年度で終了し、2020年度から2024年度までを計画期間とする「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」が始まります。本計画は「すべての子どもの成長を喜びあえるまち」を基本目標とし、保護者が安心して子育てができ、子どものより良い育ちを実現するために、暮らし方の変化やライフステージに応じた子ども・子育て支援施策を推進します。

【保育課保育推進担当】



第2期計画の体系となる基本目標と基本施策

基本施策には子どもの貧困対策として、「子どもの今と未来を応援する取り組みの推進」を加え、子どもの現在と将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう支援の充実を図ります。

すべての子どもの成長を喜びあえるまち

- 1 地域における子育ての支援
- 2 乳幼児期の教育・保育の充実
- 3 親と子の健康の確保及び増進
- 4 子育てを支援する生活環境・安全の確保
- 5 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進
- 6 子どもの今と未来を応援する取り組みの推進(新規)

第2期計画全体の評価指標

基本目標を実現するため、計画全体の評価指標を設定しました。これらの指標はアンケート調査により評価します。

評価指標	目標
子どもを育てている現在の生活に満足していると答えた保護者の割合(就学前児童、小学生)	増加
理想的な子どもの人数と、持つつもりの子どもの人数が同じと答えた保護者の割合(就学前児童、小学生)	増加
子育てでどうしてもよいかかわらなくなることがあると答えた保護者の割合(就学前児童)	減少
自分のことが好きだと答えた子どもの割合(小学4~6年生)	増加

マイナンバーカードで 上限5000円分の マイナポイント

マイナポイントは、マイナンバーカードをお持ちの方がキャッシュレス決済サービスを1つ選んで、9月以降にチャージまたは買い物をすると、2万円の決済で1人あたり上限5000円分がもらえる2020年度実施の制度です。受け取るには、予約と申し込みが必要です。ポイントは決済額に応じて付与され、選んだ決済サービスの支払いとしていつものお買い物に使えます。

【情報推進課情報政策担当】

予約と申し込みには、マイナンバーカードの読み取りが可能なスマートフォン(Android・iPhone)などが必要です。お持ちでない方は、市のマイナポイント予約支援をご利用ください。マイナンバーカード(暗証番号が必要)を持参し、市役所本庁舎総合案内等で情報推進課を呼び出してください。

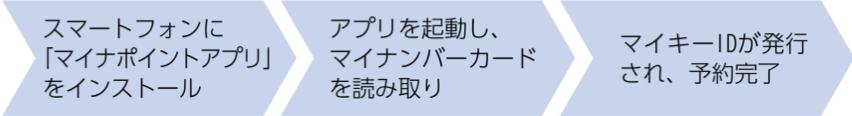


詳細は市団で

■予約方法

既にマイキーIDを設定した方は予約不要です。

〈スマートフォンからの場合〉



- ・Androidの場合、「JPKI 利用者ソフト」もインストールが必要
- ・マイナンバーカード発行時に設定した暗証番号を使用

■申し込み

7月から受け付け開始予定です。マイナンバーカードを読み込み、オンライン上で本人確認の上、キャッシュレス決済サービスを1つ選択します。

申し込み方法の詳細は、今後、総務省のマイナポイント事業団で発表される情報をご確認ください。



マイナポイント事業団

マイナンバーカードを持っていない人はすぐ申請するぞよ!

申請は通知カードと一緒に送付されている交付申請書を使って、オンラインまたは郵送などで行います。取得には、1か月~1か月半程度かかります。申請の相談や交付は、市役所市民課戸籍住民担当へお問い合わせください。



主な施設の

5月

の休館日

公民館、青少年会館、地域集会施設、文化資料館	7日・11日・18日・25日
うみかぜテラス(体験学習センター)	11~12日
図書館本館	7日・11日・18~31日
図書館香川分館	7日・11~13日・18日・25日
市民文化会館	25日
美術館	7日・11~12日・18日・25日
ちがさき市民活動サポートセンター	20日
男女共同参画推進センターいこりあ	3日・10日・17日・24日・31日
勤労市民会館	25日
茅ヶ崎ゆかりの人物館	7日・11~14日・18~21日・25~28日
スポーツ施設	11日

パパと北マケドニアの料理を作ろう

普段なかなか子どもと一緒に過ごす時間がないパパ必見! 北マケドニア共和国(東京2020大会のホストタウン)の料理を作りながら、子どもとコミュニケーションを深めませんか。

【男女共同参画課男女共同推進担当 ☎(57)1414】

日時 5月23日(土) 10時15分~14時 (10時~受け付け)

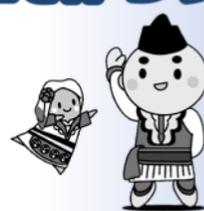
場所 男女共同参画推進センターいこりあ

講師 茅ヶ崎市食生活改善推進団体

対象 小学生と父親12組(申込制(先着))

申込 4月10日(金)~5月15日(金)に ☎または市団で(父子の氏名・年齢(学年)、電話番号、託児の有無(有りの場合、住所、子どもの名前、年齢、性別)を記入し、☎(57)1666も可)

ほか 費用1人500円。託児6か月~未就学児5人(申込制(先着)。5月13日(水)まで)。食物アレルギーのある方は要事前相談



メニュー

- ・マケドニア風 ロールキャベツ
- ・フルーツ ヨーグルトサラダ
- ・ミルク粥

どんな味?

ギリシャやトルコ料理に似ている北マケドニアの料理を、子どもたちも食べやすいようにアレンジしました



詳細・申し込み団

相談窓口一覧

相談名	日時・場所	備考
市民相談	月~金 8時30分~17時	
市民安全相談/交通事故相談/防犯相談	月~木 9時~16時	
行政相談	第2・4水 13時~15時	
建築紛争相談	原則第3水 13時~16時	
法律相談(同じ内容は1人1回のみ)	火・木 10時~15時30分	
人権相談	第2金、第4火 13時~16時	
税務相談	第1・3水、第4木 13時~16時	
公証相談(遺言、大切な契約など)	第2月 13時~16時	
不動産相談	第1・3金 13時~16時	
多重債務法律相談	第1月、第4金 13時15分~16時15分	
分譲マンション管理相談	第2金 13時~16時	
司法書士相談(不動産、商業登記など)	第2火 13時~16時	
遺言書と終活の相談(行政書士)	第4月 13時~16時	
多重債務相談	月~金 8時30分~17時	
犯罪被害者等支援相談	市職員 月~金 8時30分~17時 ピア神奈川® 第1・3水 10時~16時 ※被害者支援自助グループ	
消費生活相談	月~金 9時30分~16時(消費生活センター) 月・木 10時~16時(受付は15時まで) 寒川町役場消費生活相談室 ☎(74)1111	
消費生活法律相談	第2金 13時~16時(消費生活センター)	
家計あんしん相談	第1・3木 11時~11時50分、13時15分~16時5分(消費生活センター)	
生活自立相談	月~金 8時30分~17時 生活自立相談窓口(市役所分庁舎2階)	
がん相談	月~金 8時30分~17時 市立病院がん相談支援センター ☎(52)1111	

相談日の前日17時(法律相談、多重債務法律相談、建築紛争相談は相談日の前日15時)までに予約がない場合は相談は開設しません

市民相談課

